

きちんと

# 点検

していますか？

職場の

# エアコン 冷凍冷蔵設備

業務用として販売され  
フロンを使用した機器



埼玉県のマスコット  
「コバトン」



フロンが機械の中をぐるぐる回することで、冷やしたり、温めたりするんだ！

エアコンの効が悪い。ショーケースの温度も下がらないぞ。



点検しないと気付かないうちに

## フロン漏れてますよ！

フロンが3割減ると  
**消費電力が4割増加**

出典：（一社）日本冷凍空調工業会 家庭用エアコンのデータ

無理に冷やそうとして消費電力大に。  
電気代が高くなる。

管理不足でフロンを漏らすと  
(みだり放出)

**1年以下の懲役又は  
50万円以下の罰金**

## 点検を行うと・・・フロンの漏えいを防ぎ、多くのメリット！

**メリット1** ランニングコスト（電気代）が低減

**メリット2** 無駄な出費を抑える  
➢ 突然の故障によるリスクを未然に防ぐ

地球にとっても

**メリット3** 地球を救う。温暖化をストップ  
➢ フロンは二酸化炭素より強力な温室効果ガス！



機器ユーザーの皆さま

機器を適正に管理することが必要です！

▼管理方法について、裏面をご覧ください▼

# フロン排出抑制法では機器ユーザー（管理者）に フロンの漏えいを防ぐための措置を義務付けています。

業務用のエアコン・冷凍冷蔵機器について、次の4点を順守し、フロンの漏えいを防ぎます。

## 機器の点検

## 記録の保管

## 漏えい量の算定

## 廃棄時に フロンを回収

**簡易点検**  
全ての機器  
**定期点検**  
機器のうち、一定規模以上  
(7.5kW以上)のもの

**点検整備記録簿**  
を作成。機器の点  
検・修理・フロンの充  
填・回収の履歴を記  
録し、ずっと保管。

使用時漏えい量が  
「1,000t-CO<sub>2</sub>」  
以上漏えいした事業  
者は、国に報告しな  
ければなりません。

**機器の廃棄時**には  
必ず専門業者（フロン  
類充填回収業者）に  
**フロン回収**を依頼して  
下さい。

フロンの漏えいを防ぐ使用中の適正管理とは（フロン排出抑制法で義務づけられている措置）

### ステップ1 対象となる機器の把握・機器リストの作成

#### 業務用のエアコン（フロンを使用したもの）

ビル用マルチエアコン、パッケージエアコン、  
ビル空調用ターボ冷凍機、スポットエアコン、  
ガスヒートポンプエアコン、チリングユニット、  
除湿機など。



#### 業務用の冷凍・冷蔵機器

（フロンを使用したもの）  
冷蔵・冷凍ショーケース、業務用冷凍冷蔵庫、  
冷水機、製氷機、飲料用自動販売機、  
輸送用冷凍冷蔵ユニットなど。



### ステップ2

機器の点検：全ての機器について簡易点検を行う。

➢ 更に、圧縮機の定格出力が7.5kW以上の機器については、  
専門業者（有資格者）による定期点検も行う必要があります。

点検	対象機器と規模	点検頻度	点検内容	
簡易点検	全ての機器	3か月に1回以上	<機器ユーザーが実施> （専門業者への依頼も可能） 目視による点検（錆び、腐食、油にじみ、外観の損傷・腐食）、機器の異音、異常振動、ほか	
定期点検	エアコン	50kW 以上	1年に1回以上	<専門業者が実施> （資格者がいる設備業者に依頼） ①目視確認等 ②間接法：機器の運転状況などから判断 ③直説法：発砲液や蛍光剤で確認
		7.5kW ~ 50kW	3年に1回以上	
	冷凍・冷蔵機器	7.5kW 以上	1年に1回以上	

### ステップ3

点検整備記録簿に記録・保管

機器の点検・修理・フロンの充填・回収の履歴を記載する



定期点検は  
プロに  
まかせて！

### ステップ4

漏えい量を算定（1000t-CO<sub>2</sub>以上は国に報告）

前年度分を7月末までに

<フロン排出抑制法の詳細については、こちらへ>

埼玉県環境部大気環境課 規制担当 電話：048-830-3058 FAX：048-830-4772

